

柳井市会計年度任用職員募集要項（放課後児童支援員）

会計年度任用職員とは、1会計年度内を任期として職員の補助業務等に就く非常勤の公務員です。次の職種において、勤務を希望する人を募集します。

1 募集人数

9人

2 勤務内容

放課後及び学校の休業日等における小学校児童の保育業務等

3 応募資格

放課後児童支援員の資格を有する者

保育士、社会福祉士の資格を有する者、教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者、児童福祉事業で2年以上従事した経験のある者等

4 勤務条件

項 目	内 容
任 用 期 間	任用決定の日から令和8年3月31日まで 任用から1か月間は、条件付採用期間です。
勤 務 場 所	柳井、柳東、柳北、新庄及び小田小校区の放課後児童クラブ
勤 務 日 数	週5日以内 ※シフト制
勤 務 時 間	学校の授業日（通常の授業日） 授業終了後から午後7時30分まで 1日5時間30分以内 学校の授業日（通常の授業日の下校時間より早くなる時） 授業終了後から午後7時30分まで 1日7時間30分以内 土曜日及び学校の休業日 午前7時30分から午後7時30分まで 1日7時間30分以内 <u>※月86時間を超えない</u>
給料又は報酬の額	時給1,322円 ※任用期間中に制度改正により金額が変更となる場合があります。
給料又は報酬の支給日	翌月20日
期末・勤勉手当	支給無し

休 日	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、８月１３日から８月１６日まで、１２月２９日から１月３日まで
休 暇 等	年次有給休暇、特別休暇（有給、無給）
諸 手 当	通勤手当（規定による。）、時間外勤務手当等
健 康 保 険	適用無し
厚 生 年 金 保 険	適用無し
雇 用 保 険	適用無し
公 務 災 害	労働者災害補償制度
服 務	守秘義務、職務専念義務など地方公務員法の規定が適用されます。

５ 選考方法

- （１）書類審査・面接による選考試験を実施（面接日時は別途通知）
- （２）選考結果は、応募者全員に通知

６ 応募手続等

履歴書（市販のもの）及び資格証明書の写しを、こどもサポート課に提出してください。

７ 問い合わせ・応募先

〒742-8714

柳井市南町一丁目１０番２号

柳井市役所こどもサポート課 電話０８２０－２２－２１１１（内線３２０）

平日午前８時３０分から午後５時１５分まで